

こんなことしてます！

青森県社会福祉士会 委員会・部会の活動紹介

～～ さあ一緒に「あなたらしく」をお手伝い ～～



委員会・部会の担当者と内容

委員会・部会	委員長等	担当理事	目的（内容）
ユース部会	楢館 充	金沢公太郎	県内外の若手福祉職のネットワークの形成
医療SW部会	渡邊 清子	張間 純子	医療ソーシャルワークの普及・向上等
スクールSW部会	渡辺 春華	芳賀 砂智子	スクールソーシャルワークに関する研修や勉強会
ハンセン支援部会	佐藤めぐみ	張間 純子	国立療養所松丘保養園との交流や地域交流支援
リーガルSW部会	篠原 祐介	松橋 知紀	リーガルソーシャルワークに関する研修や勉強会
ぱあとなあ青森運営委員会	今 伸子	下田 亨	成年後見人等候補者養成、受任調整、後見人等への支援
第三者評価事業委員会	江刺家聰子	松橋 知紀	福祉サービス第三者評価の実施
権利擁護委員会	米内山幸治	大場 匠人	青森県高齢者・障害者権利擁護相談支援事業の受託実施、高齢者・障害者虐待に関する研修
被災地支援活動委員会	鳴海 孝彦	柴田 康介	被災地支援活動に備えた研修実施、被災地支援活動に従事する会員の支援
生涯研修センター	工藤 泰平 (センター長)	納谷むつみ (センター長)	生涯研修制度の実施
独立型社会福祉士委員会	中渡 俊明	柴田 康介	県内の独立型社会福祉士のネットワーク形成
全国大会実行委員会	佐々木啓太	佐々木啓太	2026年開催の日本社会福祉士会全国大会（青森大会）の運営

ユース部会

説明者：榎館充

- **目的**

若手会員で組織し、他県の社会福祉士会や県内若手福祉職でのネットワークを活用し、福祉の向上に寄与することを目的としています。

- **主な活動(2025年度活動予定)**

- ・ソーシャルワーカーデーの企画実施(令和7年7月23日開催)
 - ・ユース部会研修会(11月頃)
 - ・北東北合同部会(小さな勉強会)の企画又は参加
- ※今年は11月青森県にて開催

ユース部会

参加のメリット

- ・研修や他団体共同で行う催し物の企画運営についてノウハウを学べます。
- ・活動を通して、自分の所属圏域、分野に限らず、様々な領域で活躍されている社会福祉士と交流できます。

・会員へのメッセージ

資格取得したてや就職したての若い会員さんで構成されている部会です。入会して会の活動に参加したいけど、何に入ればいいのか分からない...という新入さんを大歓迎します！

一つ一つの企画運営も部会員で役割分担し準備し、課題があった場合は都度部会員同士で話し合い、みんなでフォローしながら解決しています。興味がある方はお気軽にユース部会にご入会下さい！

医療ソーシャルワーカー部会

【目的】

医療ソーシャルワークの普及・向上等を通じて、ソーシャルワークの専門性を發揮し、福祉の援助を必要とする人々の支援を行うことを目的とする。

【主な活動】

コロナ禍以降、目立った活動ができていませんでしたが、今年度からはオンラインも活用しながら活動を広げていきます。

今年度は特に、部会員を増やす（全支部からの部会員登録を目指します）ことを目標に、研修会を開催します。医療ソーシャルワーカーだけでなく、社会福祉士やケアマネジャー、学生の方々にも参加していただき、医療ソーシャルワークを広く知っていただく機会になればと考えています。

医療ソーシャルワーカー部会

【参加のメリット】

診療報酬をはじめとする制度や仕組みは日々変化し、その中で私達が果たすべき役割も変化します。時代の波に乗り遅れることのないよう、同じフィールドで働く仲間として情報交換を活発に行い、明日への活力としましょう。

【会員へのメッセージ】

部会員を大募集しています。

様々な支部の方に部会員になっていただくことで、「隣の病院ではこんな取り組みをしている」など新たな発見もあるはずです。

現在医療機関に勤めていなくても、将来医療ソーシャルワーカーとして働きたい、医療ソーシャルワーカーがどんな仕事をしているのか知りたいなど興味のある方は、是非一度参加してみませんか？

スクールソーシャルワーク部会

1. 目的

私たちは、**子どもたちの最善の利益**が保障されるよう
スクールソーシャルワークの普及を目的としています。

2. 主な活動（※2025年度予定）

- ・事例検討会（支援の視点・方法、連携場面の構築）
- ・公開講座（一般の方も含め広く情報を発信）



スクールソーシャルワーク部会

3. 参加のメリット

- ・他支部会員との交流・情報交換ができる
- ・事例検討会に事例を出して支援の方法を広げることができる
- ・子どもの今と未来をささえる一員になれる



4. 皆さまへ（私たちのメッセージ）

子どもが元気に学び、発達できる環境を整えるため、子どもを・保護者を・家庭と一緒に支援しましょう。

ハンセン支援部会

説明者：佐藤めぐ
み

【目的】

1. ハンセン病問題の普及啓発活動（自らも学びを深める）
2. 日本全国に 13か所しかないハンセン病療養所のひとつである松丘保養園の入所者さんと交流したり、入所者さんの地域交流を支援する。

【活動内容】

- ・研修会の開催（松丘保養園とともに歩む会等関係団体と共に）
- ・ハンセン病問題から考える差別・人権問題に関する出前講座
- ・松丘保養園とともに歩む会への参画（普及啓発活動や研修会への参加）
- ・松丘保養園社会交流会館の見学会の実施

ハンセン支援部会

【活動参加のメリット】

- ・私たち福祉の仕事は、単に「作業」をしているわけではありません。それを忘れた中で支援をすることが、どのような人権侵害を引き起こすか、それを考えつつ人権を守ることの大切さを学ぶことができます。
- ・現在松丘保養園は、「将来構想」や「永続化」に向けて検討中です。その中で、社会に向けた活動（ソーシャルアクション）を実践することができます。（国や行政機関への働きかけ等）

【会員へのメッセージ】

ハンセン病問題は社会福祉士としては必ず一度は触れてていなければならぬ人権問題です。「知らなかった...」という方はこれを知るきっかけに、「知ってるよ！」という方はもっと深く知るきっかけにしませんか？そして日本国内13か所の中の一つである松丘保養園の入所者さんと施設のこれからと一緒に考えていきましょう。

部会員さん大大大募集中です！

リーガルソーシャルワーク部会

被疑者、被告人、家庭裁判所に送致された少年、受刑者という立場に置かれた人のうち相当数の人が「福祉的支援が必要」であるとされ、司法と福祉の連携強化が課題となっています。

私たちリーガルソーシャルワーク部会は、刑事司法ソーシャルワーカーとして、本人の“生きづらさ”を理解し、本人を支援する活動、本人と地域社会とともに、再犯防止への取り組みや働きかけなどのソーシャルアクションが必要だと考えています。

また、ソーシャルワーカーが犯罪等の被害にあった方々についての支援を行うことの必要性を高めていきたいと考えています。



リーガルソーシャルワーク部会

●部会の主な活動内容

勉強会:青森県弁護士会との勉強会、司法福祉に関する勉強会

研修:司法ソーシャルワーカー養成研修、スキルアップ研修

公開講座:司法福祉等の理解を深める一般市民向け講座

●刑事司法ソーシャルワーク活動

青森県弁護士会等と連携し、被疑者や被告人、家庭裁判所に送致された少年などの内、福祉的支援の必要な人々への支援(更生支援計画の作成等)を行う。

●犯罪被害者等の支援(予定)

ソーシャルワークの視点を活かして、犯罪被害者等の支援を行う。

ぱあとなあ青森運営委員会

説明者：成田徳太郎

○目的

- ・**成年後見制度の普及・啓発**と社会福祉援助専門職である社会福祉士が適正な後見活動を実践できるよう**人材育成、指導・監督等の権利擁護に関する事業**を行うことを目的としています。

○主な活動

- ・成年後見人材育成研修、ぱあとなあ名簿登録研修の実施
- ・フォローアップ研修、受任者面接の実施
- ・成年後見人等の候補者の紹介・調整
- ・成年後見活用講座の開催 等

○会員数等

名簿登録者：175名 受任者：132名 受任件数：688件
(令和7年4月現在) (令和7年1月31日現在) (令和7年1月31日現在)

はあとなあ青森運営委員会

○活動・参加の意義

- ・成年後見制度における社会的意義や専門職としての役割について理解を深めることができる。
- ・成年後見人として実践・経験を積むことができる。
- ・多様な領域・職種との関係性を構築できる。

○みなさんへのメッセージ

- ・成年後見人として活動するためには、**人材育成研修・名簿登録研修の受講**が必須です。そのためには**基礎研修Ⅰ～Ⅲを修了**することが要件として挙げられます。実践活動までのハードルが高く感じられるかもしれません、**社会福祉士としての知識・技術等の自己研鑽**につながります。

第三者評価事業委員会

- 目的

評価機関として福祉サービス第三者評価事業を運営し、福祉サービスの質の向上と、福祉サービス利用者の適切なサービス選択に資することを目的としています。

- 主な活動

各種福祉サービス事業所への第三者評価（書面調査・訪問調査）を実施しています。2023年度は5件の評価を実施、2024年度は現在のところ4件の予定となっています。ここ数年の受審施設の種別は、乳児院、母子生活支援施設等の社会的養護施設を中心としつつ、認定こども園、特別養護老人ホーム、障害者支援施設、就労継続支援A型事業所等と幅広い分野にわたっています。

第三者評価事業委員会

- 参加のメリット

評価項目や着眼点をよく知ることは、福祉サービスの質の向上に何が求められているかの理解につながります。

書面・訪問での調査は、直に他事業所の取り組みを細部まで見ることができるので貴重な機会だと思います。

評価を通して調査者間での交流ができるのも大きなメリットです。

- 会員へのメッセージ

第三者評価は、県内の評価機関が少なく、また評価調査者も不足で対応可能件数が限られています。しかし、社会的養護施設では3年に1度の受審が義務付けられていること等もあり、受審を希望する事業所が対応可能な範囲を超え、断らざるを得ないこともあります。

評価調査者研修を受講し、書面調査・訪問調査を行える評価調査者を増やすことが課題となっていますので、関心のある方は、是非お問い合わせ下さい。



権利擁護委員会

説明者:米内山幸治

- 目的

高齢者及び障がい者への虐待事例に関して、虐待問題の解決と未然防止を図るとともに、青森県高齢者権利擁護相談支援事業及び青森県障害者権利擁護相談支援事業を受託し、専門職である社会福祉士及び弁護士が、円滑に虐待事案に対応できるよう取組むこと

- 主な活動

- ①出前講座(虐待防止について)の講師
- ②研修会(県委託事業)の運営サポート
- ③行政からの虐待対応相談

権利擁護委員会

・参加のメリット

- ①他支部の様々な分野で働いている会員と情報交換ができる
- ②権利擁護について考える機会が多くなる
- ③出前講座で講師をすることで、コミュニケーション・プレゼンテーションスキルなどが向上する。

・会員へのメッセージ

主な活動は県内の高齢者(障害者)事業所からの依頼により出前講座(権利擁護)の講師を担う事です。「講師なんて私にはちょっと無理…」と思うかもしれません、意外や意外、出来るものです。資料も一から作る必要はありません。今年度、出前講座の標準テキスト作成に取り組んでいますので、誰がやっても権利擁護のポイントを伝えることができると思います。また、先輩委員の講座に同行するも良し、一人で不安なら二人体制でやるも良し。慣れるまで先輩委員が全力サポート致します。謝礼もしっかりお支払いします。どうぞ安心して権利擁護委員会にご参加下さい。

*8月9日(土)に研修会とビアガーデンにて懇親会を開催します。詳しくホームページをご覧ください。他分野で働く、愉快なメンバーが皆さんの参加を待っていますよ。

生涯研修センター

説明者：工藤 泰平

・目的

基礎研修部、SV推進部、研修開発部、会員サポート部の4つの部があります。基礎研修の運営を主に活動し、会員及び社会福祉士の専門性の向上を図ることを目的としています。

・主な活動

1. 2024年の活動

1) 基礎研修Ⅰ（2日間）、基礎研修Ⅱ（11日間）、基礎研修Ⅲ（10日間）

I～IIIまで20～30名の受講者がいます。若手からベテランまで同じ目線・立ち位置となり学び合える環境があります。IIIまで終える頃には、強いネットワークが生まれ、受講後も相談しあえたり、中には時々  を飲みかわすコミュニティも出来上がっているそうです。

2) 実践（研究）報告会

事例報告し、発表者・参加者双方が学び合います。最終的には全国大会等で発表する方が多くなることを目標としています。終了後には懇親会も開催しています。

3) スーパービジョン推進に向けた相談受付体制の構築（2025年4月から実施済み）

生涯研修センター

● 参加のメリット

部員以外にもたくさんの会員と交流を持つ機会ができます。また、基礎研修の運営では、学んだ基礎をさらに自分の中に落とし込める機会にもなっています。

● 会員へのメッセージ

23名の部員がいます。社会福祉士の専門性を学び続け、次のステップへ向かい、準備を支える大きな役割を持つセンターです。部員は原則基礎研修Ⅲまで終えた会員を対象としています。

まずは基礎研修の受講をお待ちしております。
終えた後はその先、認定社会福祉士を目指して共に頑張っていきましょう！
※秋頃、倫理綱領・行動規範研修を実施予定、外部委員の必須要件となります。

R7年2月 実践（研究）報告会の一コマ

オンラインでも参加者がいました。終了後は、懇親会でもっと事例と親交を深めました。



独立型社会福祉士委員会 ~組織を離れて、自分の専門性で地域に貢献する~

1. 独立型社会福祉士ってどんな仕事？

特定の法人や施設に所属せず、個人事業主として社会福祉の専門性を活かし、支援を必要とする方や地域のために活動する社会福祉士です。

【特徴 1】中立・公正な立場

組織のルールや利益にとらわれず、クライエント（支援を必要とする方）の利益を最優先に考えた支援を追求できます。

【特徴 2】自由で柔軟な活動

自分の専門分野や関心、理念に基づいて、活動内容や時間を自分で設計できます。

【特徴 3】幅広いネットワーク

行政、医療、司法、教育など、様々な分野の専門家と対等な立場で連携し、包括的な支援体制を築きます。

2. 独立型社会福祉士の主な業務内容（例）

独立型社会福祉士は、これまでの経験や知識を活かして多岐にわたる業務を担います。

【権利擁護支援】 成年後見人、保佐人、補助人としての活動、各種手続きの同行・代行支援

【相談援助・スーパービジョン】 個人や家族からの直接の相談対応、福祉施設や行政機関への専門的助言、
対人援助職へのスーパービジョン

【研修・教育】 福祉専門職や地域住民、学生向けの研修講師や講演

【その他】 福祉サービスの第三者評価、地域の福祉課題解決に向けた事業立ち上げなど

「独立」を目指すあなたへ ~やりがい、大変さ、そして準備~

1. 独立の「やりがい」と「大変さ」

やりがい（メリット）

- 自分の理念に基づいた支援を追求できる
- 裁量が大きく、柔軟な働き方が可能
- クライエントと深く、長く向き合える
- 地域に新たな福祉サービスを創出できる

大変さ（デメリット）

- 収入が不安定になるリスクがある
- 支援以外の業務（経理・営業等）も全て自分で行う
- 相談できる同僚がおらず、孤立しやすい
- 常に自己研鑽とスキルアップが求められる

2. 独立するために、今からできる準備

～独立は確かな準備が成功の鍵となります～

① 実務経験と「自分の専門分野」の確立

まずは組織で経験を積みましょう。「高齢者」「障がい」「司法」「貧困」など、自分が核とする専門分野を見つけることが重要です。

② 強固なネットワークの構築

地域の関係機関や他の専門職との信頼関係が、独立後の大きな財産になります。日々の業務を通じて、丁寧な関係づくりを心掛けましょう。

③ 経営者としての視点

支援だけでなく、事業計画、資金管理、税務など、経営に関する知識も必要です。本を読んだり、セミナーに参加したりして学び始めましょう。

3. 未来の独立型社会福祉士へ

独立はゴールではなく、新たな支援を創造するスタートです。青森県の地域福祉を、私たちと一緒に盛り上げていませんか？

全国大会実行委員会

発表者：佐々木 啓太



1.目的

2026年7月4日（土）～5日（日）

第34回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会 開催

【大会テーマ】

「共に生きる社会」をつくる社会福祉士
～じやわめぐ未来へ「わ」と「な」をつなぐ～

青森市（リンクステーションホール青森・ホテル青森）に

全国から約1,000人の会員が集います。

参加者の記憶に残る、素晴らしい大会になるよう、
大会に向けた準備を進めています。



2.主な活動

【2025年度～2026年度】

実行委員の公募開始！

青森県社会福祉士会のホームページにてご確認ください。

準備からはもちろん、大会当日の協力も歓迎します。

大会と一緒に盛り上げましょう！！

【一例】

- ・会場内外の誘導
- ・受付でのご案内
- ・クローケル係
- ・会場の設営や片付け等々

全国大会実行委員会



3.参加のメリット

①ネットワーク構築の機会

実行委員会は様々な分野や経験を持つ人々と出会う機会です。
繋がりが生まれ、キャリアの可能性が広がります。

②自己成長の機会

イベント企画・運営の実務が体験できます。
実践を通してスキルを学ぶ機会になります。

③達成感

全国大会の青森県開催は47年に1度だけ?!
誰かと一緒に何かをつくる、
大会成功的喜びは、一生の宝です！



4.会員へのメッセージ

令和7年7月に開催された島根大会（松江市）では、

1,050人参加があり、熱気が溢れる大会でした。

プログラムの内容はもちろんのこと、

会員が協力して準備・運営しているのが印象に残りました。

大きな大会であり、**会員の皆さまのご協力が必要**です。

皆さまの多様な経験とアイデアが、

この大会の成功に向けて重要な役割を果たすと信じています。

ご関心のある方は、**まずは本会事務局にお問い合わせください。**